

せんぼく

SEMBOKU

2021

1-16

広報せんぼく
No.314



カメラの先に広がる交流

12月21日、生保内中学校の生徒が姉妹校提携を結んでいる台湾の北投国民中学（台北市）の生徒とオンライン交流を行いました。（関連記事 4 ページ）

12月4日、卓越した技能を有する仙北市技能功労者表彰者の選考会が開催され、12月23日に3人の方々に表彰が行われました。受賞者は、各業界団体などが個人を推薦し、大曲仙北職業訓練協会や仙北市商工会、秋田県仙北建設業協会などで構成する選考委員会を経て決定しました。受賞者は次のとおり。

家業である木工業において、父である今野正夫氏に師事し、木工技術の基礎技術を学びながら昭和54年に父の跡を継ぎ今野木工所の代表に就任し現在に至る。家屋の建具をはじめタンス製作などにおいて、従来の技法に加え現代生活に適応した木工品の創作を行う。

現在息子に木工技術継承のほか、提灯製作においては4人の弟子を育成し多くの職人から高い評価を得ている。

また、現在角館のお祭り保存会長を務め、提灯製作を通じてながらお祭りのご意見番として伝統継承を担い、地域発展および業界団体発展に大きく貢献している。

各分野の発展に貢献

仙北市 技能功労者表彰



分野：木工
今野則夫さん
(71歳 角館町小籠)



分野：建設
古郡和男さん
(66歳 田沢湖生保内)



分野：石材
大坂吉郎さん
(78歳 田沢湖神代)

昭和59年4月に日高建設株式会社に勤務し、様々な現場の施工に携わる。

卓越した技術と豊かな経験をもちに安全に配慮した施工技術は、現場の段取りから完成まで必要な存在として業界内でも高い評価を得ており、国土交通省東北地方整備局長からは安全表彰および優良工事表彰を受賞している。

また、長年にわたり、日高建設株式会社において工事部長として技術者育成に取り組みながら、田沢湖建設業協会主催の講習会や技術向上を目的とする研修会に参加し、業界団体発展に大きく貢献している。

旧大曲市や東京都の石材店で石塀施工や墓石加工技術を一から学び、昭和54年に大坂石工店を設立し現在に至る。

63年間の経験を活かした高度な技術とともに、仕事に対して真摯に取り組む姿勢や朗らかな人柄により人望が厚く、業界内からも高く評価されている。また、小中学生対象の体験教室のボランティア活動を行うなど地域貢献活動にも尽力している。

平成12年から平成22年まで神代建設技能組合理事を務め、平成22年からは大曲仙北建設技能組合連合会副会長および大曲仙北石工業組合理事に就任し、現在も業界団体の発展に大きく貢献している。



新しい教育委員の須田喬さん。

前教育委員会委員の安部哲男さんが退任されたことに伴い、新しい教育委員会委員に須田喬さん（田沢湖生保内）を任命する議案が、第7回市議会定例会で同意されました。

須田さんの任期は、令和2年12月22日～令和6年12月21日までの4年間となります。

新しい教育委員を 紹介します

秋の叙勲

令和2年秋の叙勲の受章者が発表され、仙北市からは次の方々が受章されました。心からお祝い申し上げます。（※年齢は受章時を掲載）



旭日双光章

地方自治功労

田代千代志さん
(71歳 西木町松木内)

元西木村長。平成8年8月、西木村長に初当選。以来、平成17年9月の町村合併まで9年余りの長きにわたり努められました。また、昭和60年9月に西木村議会議員に初当選、平成8年7月までの10年10か月にわたり在職し、この間、議会議長をはじめ、議会運営委員会副委員長や経済建設常任委員会委員長などを歴任、地方自治の発展に尽力されました。



瑞宝双光章

更生保護功労

藤本得夫さん
(73歳 田沢湖岡崎)

保護司。昭和57年10月に保護司に任命。以来、平成19年に角館地区保護司会理事、平成28年に同副会長に就任し現在に至ります。また、平成30年に開所した角館地区更生保護サポートセンターのセンター長としてその運営にあたっています。保護司として相談者の社会復帰への支援をはじめ、犯罪防止活動などにより地域の安心・安全のために尽力されました。



瑞宝単光章

消防功労

相馬武夫さん
(72歳 角館町白岩)

元仙北市消防団分団長。昭和42年角館町消防団に入団。平成22年から平成23年まで分団長として活躍。入団より、44年間の長きにわたり地域の防火・防災のリーダーとして尽力されました。また、豊富な経験と優れた指導力で住民の生命・財産を守り、団員の育成強化に努められました。



監督の曾根剛さん。

監督の曾根剛さん。と話ししました。また、主演の工藤綾乃さんは「東北を訪れるのは、今回の撮影が初めて。雪国の素晴らしい景色にふれ、美味しい料理をいただき幸せな撮影だと感じてい

る。素敵な作品になると思うので、精いっぱい主演を務めたい」と話ししました。また、2日間の撮影を通して「撮影には地元の方々から様々な協力をいただいた。人の温かさを感じて実家に帰ってきたような感覚を味わうことができた」と仙北市の印象を話しました。

映画は東北6県の各地域で撮影、製作された五つのショートムービーをオムニバス形式でつなぐ1本。これは、吉本興業が実施する地域活性化のプロジェクトで、地域住民が脚本や出演などの映画製作に参加、映画を通して地域の魅力を全

撮影は、秋田内陸線の車内や田沢湖畔、角館の武家屋敷通りで行われ、完成した作品は3月に宮城県仙台市で開催される「絆」の映画祭」で上映後、令和3年中に公開される予定です。

今年は、東日本大震災から10年。これを機に、吉本興業などが東北6県を舞台に製作する地域発信型映画の撮影地が仙北市と岩手県雫石町に決まり、その発表会見が12月24日、角館庁舎で行われました。



主人公の少女役を演じる工藤綾乃さん。

仙北市と雫石町を舞台に製作される映画「リフレインの鼓動」は、東京で夢に破れた一人の少女が、時空を超えて家族や色々な人と出会い、絆や生きる意味を考えるストーリー。会见で曾根剛監督は「今回の企画は5年前から考えていた。ファンタスティックな作品だが、雫石町の温泉街や角館の武家屋敷の情景は企画とマッチすると感じた。よい作品に仕上げたい」と話しました。

映画を通じて地域を全国に発信 仙北市と岩手県雫石町を 舞台に映画製作

田沢湖再生ネットワークが発足しました



現在、田沢湖再生ネットワークでは会員制交流サイト「Facebook」(フェイスブック)を活用した情報発信を開始しており、今後、田沢湖フニマス未来館においてミニフォーラムなどを開催し、新たな情報提供と意見交換などを行う予定です。

山梨県西湖でクニマスが発見されてから、12月15日で10年が経ちました。この間、仙北市では秋田県をはじめ、国や大学等の研究機関などと連携し、田沢湖の再生とクニマスの里帰りに向けた様々な取り組みを行ってきました。

まだ多くの時間が必要であり、現時点で新たな取り組みの目途は立っていません。こうした現状などを踏まえ、この度、仙北市と環境活動に取り組む市民団体などが「田沢湖再生ネットワーク」を発足し、市外・県外にも田沢湖に関わる人々を増やすとともに、多様な組織・団体などの連携や協働の取り組みを推進していくことにしました。



充実したオンライン交流を終え、みんな笑顔です。



オンラインで 交流を深める



12月21日、生保内中学校と北投国民中学(台湾台北市)によるオンライン交流が行われました。両校は、令和元年4月に姉妹校提携を結び、同日には北投国民中学の生徒などが来校して交流を深めています。本来であれば昨年が生保内中学校が台湾を訪れる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になりました。しかし、交流は続けていきたいと、ビデオ会議のアプリを使用した交流会が提案され、今回のオンライン交流に至ります。

当日参加したのは、生保内中学校生徒会執行部の10人と北投国民中学の2年生24人。生保内中学校の皆さんは、クリスマスも近いとのこと、サンタやトナカイになり盛り上げました。自己紹介から始まり、しりとりやコロナ対策・おすすめの場所の紹介、新年に向けてのメッ

セージなど、すべて英語でやり取りをします。おすすめの場所では、両校とも手作りのパネルを使い、まちや学校の様子が紹介されました。台湾の図書室が紹介されると、副会長の永井一花さんは「本は何冊くらいあるんだろう」と、さらに興味を深めたようでした。また、雪に馴染みのない北投国民中学の皆さんに仙北市の雪景色を見せると歓声が上がりました。離れていても、その場にいるかのような体験をできるのもオンライン交流のよいところです。

しばらくは、相互訪問は難しい状況にありますが、会えることを楽しみにして、今後も両校の交流は続きます。

もっと台湾を知ることができたらいいな」と話ししました。また、プログラムを考案し準備や進行も務めた国際交流員の黄敏さんは「生保内中の皆さんは積極的に恐れずにやりとりをしていて、とてもキラキラしていました。私も楽しかった」と話しました。



生徒たちは、英語を話すのが上手。交流もスムーズです。

新たな仙北市の創出に向けて 新角館庁舎竣工記念式典



正面入口前で関係者によるテープカットが行われました。

12月21日に仙北市新角館庁舎の竣工を記念して「角館庁舎竣工式」が開催されました。式典には佐竹敬久秋田県知事、御法川信英衆議院議員、加賀屋千鶴子秋田県議会議員など来賓や関係者およそ70人が新角館庁舎の竣工をお祝いしました。始めに竣工式神事が行われ、角館庁舎の無事完成と感謝を報告。雪が少しちらつく中行われたテープカットセレモニーでは、完成を祝い仙北市の未来への出発を祈念して張り渡したテープが切られました。竣工記念式典では門脇光浩市長から「角館庁舎は伝統と先進

技術を兼ね備えた新しいまちづくり拠点であり、今を未来につなぐ起点である。事業系4部門（市民福祉部、建設部、観光文化スポーツ部、農林商工部）を集約したことにより、新型コロナウイルス感染症対策も含めて市民のニーズに対応できる総合力と瞬発力が向上する。改善や対応を繰り返して成長を続ける庁舎にするため、市民の皆さまにも大事に育てていただきたい」と式辞が述べられました。

次に角館庁舎建設事業にご尽力いただいた方々への感謝状の贈呈と寄贈品の授与が行われました。

この後、来賓のあいさつとして佐竹敬久秋田県知事から「庁舎が移動すればまちが変わる。新角館庁舎は機能がたくさんあり、人が集まりやすい場所にある。今後は新庁舎と旧庁舎の二つの核をどのように結びつけて、仙北市をどう発展させていくのかを市民と一緒に知恵を出しあってほしい」と発展を祈念するお言葉をいただきました。

【感謝状】（敬称略）

- ◆ ㈱佐藤総合計画 東北オフィス代表 早川謙二
 - ◆ 瀧神・小松・寺沢特定建設工事共同企業体代表 ㈱瀧神巧業 代表取締役 伊藤靖
 - ◆ ㈱瀧神巧業 代表取締役 佐藤慎
 - ◆ ㈱森元組 代表取締役 高橋友喜
 - ◆ 角館建設工業㈱ 代表取締役 仲野谷藤吾
 - ◆ ㈱角西建設 代表取締役 鈴木幸二
- 【寄贈品】（敬称略）
- ◆ 元仙北市芸術文化協会 会長 佐藤貞一
 - ◆ 秋田銀行 代表取締役 新谷明弘
 - ◆ あきぎん会 会長 堺研太郎
 - ◆ 北都会 会長 仲野谷藤吾

冬期森林レクリエーションの人口拡大に向けた取り組みに関する協定を締結

児童・生徒にリフト券を配布

12月11日、田沢湖高原リフト株式会社と一般財団法人日本森林業振興会秋田支部と仙北市の3者が「冬期森林レクリエーション（スキー等）人口拡大に向けた取り組みに関する協定」を締結しました。この協定は、低迷するスキーなどの冬期の森林レクリエーションについて、秋田県内の小学校の児童、仙北市内の中学校・高校に在籍する生徒全員にリフト券を配布し、冬期のレクリエーション活動への参加拡大を目的とするもので、県内初の取り組みとなります。

同社の東海林文和代表取締役社長は「地元の皆さんにスキーなどのアウトドアを楽しんだり、健康増進にたくさんスキー場を利用していただければ」と話しました。また、同支部の木村大助支部長は「毎年参加者を募って開催していたスキー教室は今年はコロナ禍でできずに残念だが、これを機にスキー人口の拡大、地域の皆さん、地域経済に貢献できれば」と話しました。

今後、リフト券は学校を通じて配布されます。コロナ禍で野外活動が少なくなったり、家で過ごす時間が長くなっている中、運動不足の解消や、冬のスポーツを楽しむみましょう。



右から協定を取り交わした田沢湖高原リフト㈱の東海林文和代表取締役社長、一般財団法人日本森林業振興会秋田支部の木村大助支部長、門脇市長。

善意ありがとうございます。

新角館庁舎竣工記念として

あきぎん会と北都会がそれぞれ寄贈

この度、新角館庁舎竣工記念品として、あきぎん会（秋田銀行角館支店後援会組織）よりテレビとテレビ台を、北都会（北都銀行角館支店後援会組織）より車いす2台を寄贈いただきました。12月14日にはあきぎん会の堺研太郎会長から門脇市長に目録が手渡されました。堺会長は「市民に愛される庁舎にと今回寄贈した。仙北市がますます発展するように願っている」と話しました。



右から秋田銀行角館支店の藤原博宣支店長、あきぎん会の堺会長、門脇市長、倉橋副市長。

寄贈品は、角館庁舎2階の205会議室に設置されています。また、12月17日には北都会の仲野谷藤吾会長から門脇市長に目録が手渡されました。仲野谷会長は「角館庁舎開庁にあたり、仙北市を盛り上げるためになにかできることはないかというのがきっかけだった。地域のため有効に活用してほしい」と話しました。



右から北都銀行角館支店の高橋信晴支店長、北都会の仲野谷会長、門脇市長、倉橋副市長。

☆ 心を癒す鮮やかな光 ☆

田沢湖駅前のイルミネーション



彩り豊かなイルミネーションに気分が上がります。

12月13日から田沢湖駅前がきれいなイルミネーションで彩られています。今年で6回目となる田沢湖駅前のイルミネーション。これは、田沢湖駅前広場を活用する会「こまちの会」（村上陽子会長）が駅前を賑やかにしたいとの思いで実施しているものです。こまちの会の皆さんが、電球に不具合がないか事前準備などを行い、点灯当日は株式会社工レックさくらがボランティアで設置を行いました。

今年はコロナ禍でやるかどうか迷っていたという村上会長。しかし、「自粛で出かける機会も少なかった今年こそやらなきゃいけない。明かりをつけて暗い心のともしびになってくれたら」と思いを話してくれました。また、「地域の人々の理解のおかげでできている。感謝の気持ちでいっぱい。ぜひ雪に映える光を見てもらい気持ちを癒してほしい」と話しました。

点灯期間は3月21日17時まで、時間は16時30分～22時までです。

第49回マーチングバンド・バトントワーリング 東北大会フェスティバルの部

生保内小学校金管バンドが 特別賞を受賞



前列右から部長の大久保結音さん、副部長の田口美愛さん。後列右から指導にあたった田口寿宜さん・菅原裕先生、藤田寿校長、門脇市長。

このほど生保内小学校金管バンドが「第49回マーチングバンド・バトントワーリング東北大会」フェスティバルの部でファントスティックビート賞と特別賞にあたるフォトクリエイトフォトチョイス賞を受賞しました。今大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、映像データを提出し、オンライン配信によるビデオ審査で行われました。

夏休み前に楽譜が配られ4か月ほど練習に励んだとのこと。撮影日当日は「2、3回演奏して、めっちゃ緊張したけど練習よりもうまくできた」と話す副部長の田口美愛さん。演奏したのは「A列車で行こう」「いい日旅立ち」「銀河鉄道999」の3曲を編曲したメドレーです。衣装は、曲のイメージに合わせて保護者の皆さんが準備したそうです。また、部長の大久保結音さんは「練習した成果が発揮できた」と受賞を喜んでいました。



交流デザイン課のメンバーです!! 今年もよろしくをお願いします!

が経ちますが、今考えると、山々に呼び戻された気がしました。

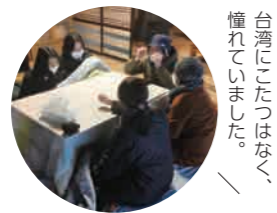
さて、今回はせっかくなので、皆さんと星座の話をしたいです。台湾にも日本と同じように星座占いがあります。ですが、日本と違う点は星座ごとにその人がどういう性格なのかを表していることです。日本に置き換えると、血液型みたいなものです。私も人の星座を聞いて、「ふーん、ああいう人なんだ」とこっそり参考にしています。

下に書いている内容で自分の星座を探して、また家族や友だちのも見て、参考程度に楽しんでね!



皆さん、あけましておめでとうございます!今回は普段より少しテンション高めです。原稿を書いているのですが、なぜかという、ちょうど今日(1月16日)が私の誕生日です。

出身は南国ですが、冬に生まれたからか、寒いところが大好きです。2年前秋田に旅行で来た際、延々と続く雪原を走り抜けていく電車に乗り、窓から見た真っ白な山脈がとてつもなく懐かしく感じていました。秋田に来てもうすぐ1年半



台湾にこたつはなく、慣れていました。

山羊座 (12月23日~1月21日生まれ) 規律を守る計画的な努力家。ただし冷たい、つまらない人と感じさせることもある。

水瓶座 (1月22日~2月19日生まれ) 創作力と研究意欲が強い。ただ考えが尖りすぎて、世間と合わず一匹狼のイメージがある。

魚座 (2月20日~3月20日生まれ) 人に対して包容力と思いやりはあるが、でも調和を求めすぎて、自己催眠や自分の心を偽る傾向がある。

牡羊座 (3月21日~4月20日生まれ) 効率よくすぐ行動に移すが、三日坊主なところもあり衝動的過ぎる印象がある。

牡牛座 (4月21日~5月20日生まれ) 保守的かつ現実的なタイプ。物質的な豊かさを重視し、忍耐力は人一倍あるが、固執して融通がきかない部分もある。

双子座 (5月21日~6月20日生まれ) 空気を読むのがうまく、コミュニケーション能力が高い。臨機応変に動けるが、気まぐれで流されやすく、薄っぺらい印象がある。

蟹座 (6月21日~7月22日生まれ) 家庭を大切に、安心感と保護を求めめるため、決まった領域で生活したいタイプ。なので排外性、防衛心が強く、閉じこもりやすい。

獅子座 (7月23日~8月22日生まれ) 自尊心が強く、主導者になる資質と意欲が強い。しかし、注目を得られないと過剰な自己表現をする傾向がある。

乙女座 (8月23日~9月22日生まれ) 人を見る目が鋭く、分析するのが得意。繊細で完璧主義なので、イレギュラーなことに遭うと神経質になり、パニックになる。

天秤座 (9月23日~10月22日生まれ) 芸術的な感性の持ち主。すべてを公平かつ客観的な態度で見ることが、バランスをとりすぎて、優柔不断という一面もある。

蠍座 (10月23日~11月22日生まれ) 先見の明があり、強い意志の持ち主で秘密を守れる人。ただし嫉妬深く、疑心、独占欲、復讐心が強いタイプともいえる。

射手座 (11月23日~12月22日生まれ) 楽観的かつ理想的、自由を好むタイプ。ただし、大雑把な性格で責任感がないように見える。

いかがでしたでしょうか。当てはまる場所はありましたか。星座で人の性格のすべてを知ることができませんが、自分と大切な人のことを考える時間に少しでもなっていたら嬉しいです。

かくだてフィルムコミッション ロケーションだより Kakunodate Film Commission. 昨年は、かくだてフィルムコミッション(以下FC)を支援いただき、ありがとうございました。本年もよろしくお祈りします。新型コロナウイルス感染症が拡大し、生活様式が一変した2020年。かくだてFCの活動について深く考えた一年でした。昨年春以降はロケ支援もほとんどありませんでしたが、旅行者向けGOTOトラベル事業が始まった9月頃から支援の案件も増えてきました。11月中旬には、東北の麺文化をテーマにした海外向けのプロモーション撮影の支援を行いました。日本在住の外国人スタッフが角館を訪れ、ラーメン店の「自家製麺伊藤」と稲庭うどん店の「ふきや」を撮影しました。角館の麺文化が外国人にどう捉えられたのでしょうか。完成した作品はYouTube...



紅葉の武家屋敷での取材風景。

(会長 坂本 洋)

市営住宅の入居者を募集します

【問合せ】建設課 管理係(角館庁舎) ☎(43)2294

● 募集住宅

住宅名	住所	規格	階数	月額家賃	月額駐車料金
菅沢住宅1-5 (築43年)	角館町菅沢46-2	3DK	3階建 3階	15,100円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅4-54 (築42年)	角館町菅沢42-61	2LDK	3階建 3階	15,600円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅4-59 (築42年)	角館町菅沢42-61	2LDK	3階建 3階	15,600円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅5-66 (築41年)	角館町菅沢46-1	3DK	3階建 3階	16,300円から (所得額による)	駐車場なし
さくらぎの里D-1-2 (築23年)	角館町雲然荒屋敷409	3LDK	2階建	21,500円から (所得額による)	駐車場あり (駐車料金あり)
公園南団地1-4 (築36年)	田沢湖生保内字武蔵野105-895	2LDK	3階建 1階	21,000円から (所得額による)	駐車場あり
武蔵野中央団地8-B-1 (築24年)	田沢湖生保内字武蔵野102-1	2LDK	1階建 1階	16,700円から (所得額による)	駐車場なし
松葉住宅 東102 (築17年)	西木町松木内字松葉278-2	2LDK	2階建 1階	35,000円	駐車場あり (駐車料金あり)
松葉住宅 西201 (築17年)	西木町松木内字松葉247-3	2LDK	2階建 2階	35,000円	駐車場あり (駐車料金あり)

※月額家賃の3か月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります(抽選日から10日以内)。
※暖房器具は、湿気防止のため、屋外給排気式(FF式など)または電気ストーブを使用。
※申込は1世帯1戸限りです。

- 募集期間 / 1月18日(月)～29日(金)
- 入居資格 / 次の①～⑤までの条件にすべてあてはまること。
 - ① 現に同居し、または同居しようとする親族があること(婚姻の予約者を含む)。
 - ② 入居希望者の月額所得合計が15万8000円以下。ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯は25万9000円以下。
 - ③ 現に住宅に困窮していることが明らかでない方。
 - ④ 市税を滞納していない方。
 - ⑤ 暴力団員でないこと。
- ※ 単身入居の場合は条件がありますのでお問い合わせください(昭和36年4月1日以前に生まれた方は申込可能など)。
- ※ 市外在住の方でも入居可能です。
- ※ 松葉住宅の月額家賃については定額となります。
- 申込方法 / 申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください(当日必着)。
- 提出先 / 申込書設置場所 / 建設課(角館庁舎)、田沢湖・西木市民センター
- 添付書類 /
 - ① 入居希望者全員の市税の滞納がないことを証明できるもの各一通(学生は除く)
 - ② 入居希望者全員の令和2年度市県民税課税証明書各一通(所得・控除・年税額の記載のあるもの)
 - ③ 入居希望者の世帯の住民票謄本1通(省略事項のないもの・婚姻予定者などは各1通)
 - ④ 生活保護受給者は、生活保護受給証明書1通
 - ⑤ 単身入居者は、戸籍謄本1通(単身であることが確認できるもの)
 - ⑥ その他特別な事由の書類
- ※ いずれも市役所窓口で発行されます(手数料がかかります)。
- 選考方法 / 応募者多数の場合、書類審査のうえ、公開抽選(申込によるくじ引き)を行います。
- 抽選日時 / 2月8日(月) 14時
- 抽選場所 / 角館庁舎2階 201会議室
- 入居時期 / 2月17日(水)

市営住宅の情報は、仙北市ホームページ
https://www.city.semboku.akita.jp/citizens/10_02.html からご確認ください。



市有財産を公売します

【問合せ】管財課 国土調査係(田沢湖庁舎) ☎(43)3385

次の物件について、条件付き一般競争入札による公売を行います。

- 公売物件 / ダイハツハイゼットカーゴ平成19年式(LF-S330V)
※ 落札者には現状渡しする。また不調や故障の補償などは一切行いません。
- 最低落札価格 / 非公表
- 入札保証金 / 契約保証金免除。
- 物件公開の日時・場所 /
- 日時 / 1月18日(月)～22日(金) 9時～16時
- 場所 / 市役所田沢湖庁舎前車庫(事前にお問い合わせください)
- 落札者の決定方法 / 最低落札価格以上の金額で、最高価格を入札した方と売買契約を締結します。
- 同額の最高価格が2人以上の場合、くじ引きで決定。
- 入札参加資格 /
- 個人 / 仙北市に住民基本台帳登録されている方。
- 法人 / 仙北市の入札参加資格者名簿に登録を有する法人。
- 入札申込 / 1月15日(金)～26日(火)の8時30分～17時までに管財課に必要書類の提出をお願いします(郵送不可)。

※ 必要書類は、管財課で配布するほか、仙北市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=2756) からダウンロードできます。

- 入札日時・場所 /
- 日時 / 1月28日(水) 10時
- 場所 / 市役所田沢湖庁舎 3階 第1会議室
- 入札時刻に遅れた場合は、辞退とみなします。
- 契約締結と代金の納入 / 売買契約締結後7日以内に、落札額に消費税及び地方消費税額を加えた金額を納入してください。

※ 詳細はお問い合わせください。



ダイハツハイゼットカーゴ
平成19年式(LF-S330V)

電気自動車用充電器の使用停止について

【問合せ】西木市民センター(西木第二庁舎) ☎(43)2200

西木庁舎改修工事に伴い、1月以降、庁舎前に設置の電気自動車用充電器(EV quick station)の使用ができなくなります。

利用される皆さんには、ご不便をおかけしますが、ほかの充電施設を利用されるようお願いいたします。

食料品を募集します(フードドライブ)

【問合せ】社会福祉課(角館庁舎) ☎(43)2288

1) 家庭で眠っている食料品はありませんか?

仙北市では、食料品を集める運動(フードドライブ)を実施しています。皆さんからお寄せいただいた食料品は、「一般社団法人フードバンクあきた」にお届けし、そこから食事に不自由されている方々への支援に活用されます。皆さんの協力をお願いします。

粉ミルクなど

● ご提供いただきたい食料品の条件 / 包装や外包装が破損していないもの / 生鮮食品以外のもの / 未開封のもの / 消費期限が明記されており、1か月以上先のもの / 包装や外包装を移し替えていないもの(お米は除く)

※ 右記条件を確認のうえ、状態によってはお持ち帰りいただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

- 受付時間 / 8時30分～17時15分
- 時間外、土・日曜日・祝日は除く。
- 受取窓口 / 社会福祉課(角館庁舎) / 各市民センター / 各出張所 / 社会福祉法人仙北市社会福祉協議会各支所
- ご提供いただきたい食料品 / 穀類(米・乾麺・小麦粉など) / 調味料(みそ・醤油・マヨネーズなど) / 缶詰(肉・果物など) / お菓子類 / インスタント食品 / レトルト食品 / のり、お茶、



角館庁舎1階の社会福祉課前に「フードドライブ」のコーナーを設置しています。

令和3年度中に浄化槽設置を

予定している皆様へ

【問合せ】上下水道課(角館庁舎) ☎(43)22096

仙北市では、生活雑排水対策としてコンパクトで設置が容易な合併処理浄化槽(個人設置型)の設置を推進しています。

下水道および集落排水などの予定がない区域で合併処理浄化槽(生活雑排水とし尿を処理)を設置する方に、予算の範囲内で費用の一部を補助金として交付します。設置後の維

持管理は自己負担で行い、分担金と毎月の使用料は発生しません。

設置を予定している方は、お申し込みが必要です。詳しくは上下水道課にお問い合わせください。

※この浄化槽事業は、予算の範囲内で実施されますので、予算執行の状況により、年度途中で事業を終了する場合があります。

夜間納税・納付窓口を開設します

【問合せ】収納推進課(田沢湖庁舎) ☎(43)1123



日中、仕事などで市税および各種料金を納めることができない方のために夜間納税・各種料金納付窓口を開設します(各種料金については、納付書持参を原則とするため、納付書を持参しない場合はお受け取りできませんのでご注意ください)。

● 場所/収納推進課、角館・西木市民センター

※西木庁舎は、本庁舎が改修工事のため第一庁舎へお越しください。

● 2月1日(月)～1月31日(日)のたのめ(納期限の税目)

◆ 国民健康保険税第7期

◆ 後期高齢者医療保険料第7期

※口座振替も納期限と同日(1月1日)です。通帳の残高をご確認ください。

※納税には口座振替が便利で安心です。各金融機関または、市役所税務課、角館・西木市民センターにご相談ください。

● 日時/1月29日(金)17時15分～19時

※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。

給与を支払った方は、

給与支払報告書の提出が必要です

【問合せ】税務課 市民税係(田沢湖庁舎) ☎(43)11117



マイナンバーや法人番号を

忘れずに記載してください

令和2年中に給与・賃金など(専従者給与やパート、アルバイト代も含みます)を支払った方は、給与・賃金などを受け取った方について、受け取った方が実際に居住する住所地の市町村税務担当課に給与支払報告書を提出していただく義務があります(地方税法第317条の6第1項)。また、支払った金額が30万円以下の退職者についても提出してください(公平・適正な課税を確保する観点から提出にご協力ください)。

給与支払報告書は、給与所得者にとつて市県民税の申告に代わる重要な資料となりますので、正確な記入を心がけてくださるようお願いいたします。また、**マイナンバーや法人番号についても所定の欄に漏れなく記入し、必ず期限までに提出してください。**

※給与支払報告書を提出しなかった方は、罰則が設けられていますのでご注意ください(地方税法第317条の7)。

※令和3年度給与支払報告書を提出した受給者の中で、令和3年4月1日現在において給与の支払を受けなくなった方がいる場合は、4月15日までに給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書を提出いただく必要があります(地方税法第317条の6第2項)。

● 給与支払報告書の作成/令和2年中に給与・賃金などを支払った方(個人・法人を問いませんが、給与・賃金などを受け取った方について給与支払報告書を作成し、提出してください)。

● 提出期限/2月1日(月)

● 提出先・提出物/税務課市民税係

※令和3年1月1日現在で、給与・賃金などを受け取った方が実際に居住する住所地の市町村税務担当課に提出することになっております。

◆ 総括表:1枚

◆ 個人別明細書:給与・賃金などを受け取った方1人につき2枚

※個人別明細書は、最寄りの市役所・出張所に備え付けていますのでご利用ください。

● 提出方法/給与支払報告書(総括表)を先頭に、給与支払報告書(個人別明細書)を特別徴収者と普通徴収者とを仕切り紙で明確に区分して提出ください。なお、普通徴収者については、普通徴収とする理由の記入欄も漏れなく記入をお願いします。

◆ 総括表・仕切り紙などの様式は、仙北市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/citizens/dl_service/zeimu_minzei.html)からダウンロードいただけます。

障害者控除対象者認定書を提示すると

障害者控除を受けることができます

【問合せ】長寿支援課(角館庁舎) ☎(43)22801



障がい者に準ずるまたは寝たきりと認められる方は、確定申告などの際に「障害者控除対象者認定書」を提示することで所得税法や地方税法の障害者控除を受けることができます。

「障害者控除対象者認定書」が必要な場合は次の場所で申請してください。なお、障害者控除の適用を受ける年の12月31日現在の状況により発行するものです。

● 対象者/次の要件をすべて満たす

方

◆ 65歳以上で要介護認定者のうち一定の条件にあてはまる方

◆ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていない方

◆ 控除を受ける本人または扶養親族が所得税や市・県民税課税の方

● 申請窓口/長寿支援課(角館庁舎) または各市民センター・各出張所

寝たきりの方のおむつ代が

医療費控除の対象になります

【問合せ】長寿支援課(角館庁舎) ☎(43)22801



傷病によりおむつ6か月以上寝たきりで医師の治療を受けている場合に、おむつを使う必要があると認められるときのおむつ代は、申告することにより医療費控除の対象となります。

● おむつ代の医療費控除を受けるのが初めての場合/市役所窓口備え付けの「おむつ使用証明書」用紙にかりつけ医師から証明をもらい、おむつ代領収書を添付して申告してください。

● おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の場合/介護保険法の要介護認定を受けている方は、大曲仙北広域市町村圏組合管理者が発行する証明書を「おむつ使用証明書」に代えることができますので、必要な場合は次の場所で申請してください。

● 証明書申請窓口/長寿支援課(角館庁舎) または各市民センター、各出張所

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の

納付額証明書について

【問合せ】税務課 市民税係(田沢湖庁舎) ☎(43)11117



例年送付している国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の「納付額証明書」について、今年度から納付書もしくは口座振替(普通徴収)により納付された分のみを記載します。

年金からの天引き(特別徴収)による納付額については、各年

金保険者より発行される源泉徴収票をご確認ください。

なお、納付額証明書の発送は1月下旬を予定しています。※紛失などにより証明書の再発行が必要な場合は、税務課、各市民センター、各出張所窓口で交付できます。

納付額証明書【見本】
納付書もしくは口座振替により納付された金額のみの記載です。

年金の源泉徴収票【見本】
年金天引き分の金額については、源泉徴収票の摘要欄をご確認ください。

市県民税の申告は 3月15日(月)までです

問 仙北市税務課(田沢湖庁舎) ☎ 43-1117

マイナンバーを
お忘れなく!

▼ 忘れずに申告しましょう

令和3年1月1日現在、仙北市にお住まいの方は、仙北市に前年中(令和2年1月1日から12月31日まで)の収入状況を申告しなければなりません。申告書用紙は1月下旬から税務課、各市民センター・各出張所の窓口へ備え付けますので、3月15日(月)までに申告してください。

なお、2月5日(金)から3月15日(月)まで次ページからの日程表のとおり申告相談日を設けますので、ご利用ください(この期間中は、税務課、各市民センター・各出張所の窓口では受付を行わないのでご注意ください)。
※申告相談は本人の自己申告を元に申告書の作成、相談に応じるものです。必要な資料などをお持ちいただけない場合には、申告書を作成できないことがあります。
※農業・営業・不動産収入がある方は、「収支内訳書」をあらかじめ作成してから、会場にお越しください。作成されていない場合は、申告相談をお受けできません。

▼ 申告が必要な方

給与や年金(※)のほかに、農業や事業を営んでいる方、家賃・地代・小作料・受取保険金・譲渡所得(土地、家屋を売った)などの収入がある方は申告をしなければなりません。

※公的年金などに係る確定申告不要制度

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得が20万円以下である場合には、税務署への確定申告は不要ですが、**市県民税の申告が必要**ですのでご注意ください。

▼ 収入が全くない方も申告の必要があります

申告をしないと、公営住宅入居・児童手当・保育園入園・公的年金・事業資金の融資などの申請に必要な住民税の課税・非課税証明書の交付や、国民健康保険税の軽減制度が受けられませんのでご注意ください。また、非課税年金(障害年金、遺族年金など)受給者についても申告が必要です。

▼ 次の方は原則市県民税の申告は必要ありません

- ①税務署に確定申告書を提出する方
- ②給与収入のみの方で、勤務先で年末調整を済ませた方(ただし、各種控除の適用を受けようとする方は除く)

申告会場に持参するもの

- ①申告する方全員の**マイナンバー**がわかるもの
▶マイナンバーカード、通知カード、マイナンバー付き住民票のいずれか
- ②申告する方全員の**本人確認・身元が確認できるもの**
▶マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳など
- ③印鑑
- ④収入額などを証明するもの
▶給与所得者や年金受給者は、源泉徴収票などの収入が明らかとなるもの
▶農業所得を含む事業所得者は、収支計算書、領収書や帳簿類
▶その他の所得がある方は、収入額を証明するものや必要経費がわかるもの
- ⑤各種控除の適用を受ける際の証明となるもの
(例)▶寄付金の領収書 ▶健康保険料、介護保険料の領収書など ▶国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などの控除証明書 ▶障害者手帳、療育手帳、学生証などの証明書 ▶医師などが発行する証明書(おむつなどを使う必要がある方) ▶福祉事務所で発行する認定書(寝たきりなどによる介護を要する方)
※令和2年分の確定申告から、医療費控除を受ける場合には、「**医療費控除の明細書**」の提出が**必ず必要**となります。「医療費領収書1枚」ごとではなく、「医療を受けた方」「病院(薬局)」ごとにそれぞれ1年間分まとめて、医療費控除の明細書に記入して会場へお持ちください。**今回の広報に1部折り込んでありますのでご利用ください。**記入欄に不足が生じる場合はコピーしてご利用ください。
※**従来の医療費領収書の提示で控除を受けることはできませんのでご注意ください。**なお、加入している保険者から交付となった医療費通知書を確認して記載となっていない医療費がある場合は領収書を確認のうえ、医療費控除の明細書へ記入してください。
- ⑥e-Tax「利用者識別番号」がわかるもの(取得されている方のみ)
- ⑦税務署から送付された「確定申告書用紙」または「確定申告のお知らせ」はがき
※所得税の還付を受ける場合は、「源泉徴収票」原本の提示による確認と「各種領収書など」の添付が義務付けられています(e-Taxの場合は添付不要ですが、確認のため原本の提示はさせていただきます)。ない場合は還付が受けられないので、必ず事業所などから交付を受けてから申告相談にお越しください。
※所得税の還付金は口座振込になりますので、還付先として指定する金融機関の口座がわかるものを用意してください。

訂正とお詫び

広報1月1日号に掲載した「旧田沢湖町の縮刷版 広報たざわこを無料で配布します」の記事について、一部(電話番号)誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。
●配布窓口／
誤 西木市民センター(☎43-2200)
正 西木市民センター(☎43-2200)

令和3年度は固定資産税の評価替えの年度です。評価替えでは、固定資産税の税額を算定するための評価額を見直しますが、その一環として雑種地の評価を見直します。
雑種地とは、宅地、田、畑、山林、原野など以外の駐車場、資材置場、造成後の未利用地、太陽光発電施設の敷地などです。
令和3年1月1日現在の現況により、次のとおり変更します(評価額が上昇する土地もあります)。詳しくは税務課にお問い合わせください。

これまで	周辺の土地利用(宅地、田、畑、山林、原野)と同等の評価	
令和3年度から	駐車場、資材置場、造成後の未利用地、太陽光発電施設の敷地	宅地の評価額から造成費を控除した評価(造成費は宅地として利用するための土盛りの高さに応じた金額です。)
	上記以外	周辺の土地利用(宅地、田、畑、山林、原野)と同等の評価

雑種地の評価を見直します

【問合せ】税務課(田沢湖庁舎) ☎(43)1117



にしき園だより

— 第13号 —

にしき園は高齢や病気で身体機能の衰えた方に日常的な医療やリハビリなどを施し、生活機能の維持向上・在宅復帰をめざす施設です

問 にしき園 ☎47-3211

あけましておめでとうございます。
利用者の皆さんと活動し、仲間作りをしている様子をお知らせします。

●ぬり絵クラブ、習字クラブ…得意な分野で力を発揮する方、初めて取り組んで、次第に夢中になる方など、それぞれ真剣な表情で楽しんでいます。



真剣な表情です。

●レクリエーション…スプーンリレー、輪投げ、的当て、風船バレーなどをします。チームを組んで協力しながらのゲームです。勝負をかけて、一喜一憂です。



色選びに個性がでます。

日々の暮らしの中で、有意義な時間を過ごせますようにと、スタッフが計画し取り組んでいます。

介護員を募集しています。
お気軽にお電話ください。



感染症予防のため、しばらくの間、施設見学・面会などをご遠慮いただいています。

▼ 令和3年市県民税 申告相談日程表 (2月28日～3月15日)

	日	月	火	水	木	金	土
受付日時	28	3/1	2	3	4	5	6
		8:30 から 16:00 まで	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 16:00 まで	実施しません
対象地区	実施しません	西明寺・中川地区全域	西明寺・白岩地区全域	雲沢地区全域	雲沢地区全域	雲沢地区全域	実施しません
相談会場	実施しません	角館交流センター	角館交流センター	角館交流センター	角館交流センター	角館交流センター	実施しません
午前制限人数		70人	70人	70人	90人	90人	
午後制限人数		65人	65人	65人	85人	85人	
受付日時	7	8	9	10	11	12	13
	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 16:00 まで	実施しません
対象地区		角館町内全域					実施しません
相談会場		角館交流センター					実施しません
午前制限人数	85人	85人	85人	85人	85人	85人	
午後制限人数	80人	80人	80人	80人	80人	80人	
受付日時	14	15					20
	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 16:00 まで					実施しません
対象地区	角館町内全域						実施しません
相談会場	角館交流センター						実施しません
午前制限人数	85人	85人					実施しません
午後制限人数	80人	80人					実施しません

！お願い
 今年は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、1日の申告相談受付人数に制限を設けています。対象地区ごとに日数・人数を調整しています。極力お住まいの地区相談会場で申告をお願いします。

▼ 新型コロナウイルス感染症対策について

- ①申告する方を分散化するため、午前中の申告相談開始時刻を30分繰り上げます(一部除く)。
- ②会場の三密を防ぎ、他の人との距離を確保するため、**1日あたりの申告相談受付人数に制限を設けます。なお、制限人数に達した場合は、後日再来場をお願いします。**
- ③来場される方は、原則マスクを着用し、非接触型体温計での検温、手指アルコール消毒をお願いします。
※発熱症状がある方は入場をお断りします。また、感染予防をすることが困難な状況となった場合、会場を閉鎖することがあります。
- ④待合室の待合人数を最少人数とするため、車で来場した方については車での待機をお願いすることがあります。

▼ 相談会場が変わる地区があります

▶角館地区申告会場の統合について… 昨年まで、角館地区の申告相談は4か所の会場で行っていましたが今回から「角館交流センター」1か所に統合します。

▼ e-Tax (電子申告) 利用促進のお願い

- ①国税庁と市では、申告相談の手続きを効率的に行えるよう「e-Tax(電子申告)」の利用を推進しています。申告内容を電子で送信するため、記名押印や添付書類の税務署への提出省略(確認のため提示はさせていただきます)、作業時間短縮、所得税還付金の早期還付など、一連の手続きを格段に早く終わることができます。
- ②パソコン・スマートフォンで自宅からマイナンバーカード方式(カードリーダー(スマートフォンで代用可能)が必要)または、ご本人が税務署で発行を受けたID・パスワード方式を利用し、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で、確定申告書や決算書・収支内訳書を作成して、e-Tax(電子申告)による提出も積極的にご利用ください。
※**申告する方の利便性向上、さらには新型コロナウイルス感染症予防対策の観点からも、ぜひご利用ください。**

▶西明寺地区申告会場について… 西木庁舎の大規模改修工事により西木総合開発センターの利用ができなため、西木公民館で申告相談を実施します。

▼ 令和3年市県民税 申告相談日程表 (2月5日～2月27日)

	日	月	火	水	木	金	土
受付日時						2/5	6
						8:30 から 15:00 まで	実施しません
対象地区						田沢地区全域	実施しません
相談会場						田沢交流センター	実施しません
午前制限人数						70人	
午後制限人数						50人	
受付日時	7	8	9	10	11	12	13
	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 11:30 まで	8:30 から 16:00 まで	実施しません
対象地区		生保内地区全域				神代地区全域	実施しません
相談会場		田沢湖総合開発センター				神代就業改善センター	実施しません
午前制限人数	120人	120人	85人	85人	100人	85人	
午後制限人数	100人	100人	80人	80人	-	80人	
受付日時	14	15	16	17	18	19	20
	実施しません	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 11:30 まで	9:00 から 15:00 まで	9:00 から 16:00 まで	実施しません
対象地区	実施しません	神代地区全域			上檜木内地区全域	檜木内地区全域	実施しません
相談会場	実施しません	神代就業改善センター			紙風船館	檜木内地区公民館	実施しません
午前制限人数		85人	85人	85人	60人	65人	
午後制限人数		80人	80人	-	40人	65人	
受付日時	21	22	23	24	25	26	27
	9:00 から 11:30 まで	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 16:00 まで	8:30 から 11:30 まで	8:30 から 16:00 まで	実施しません
対象地区	檜木内地区全域	西明寺地区全域			西明寺・中川地区全域	実施しません	実施しません
相談会場	檜木内地区公民館	西木公民館			角館交流センター	実施しません	実施しません
午前制限人数	65人	70人	70人	70人	70人	70人	
午後制限人数	-	60人	60人	60人	-	65人	

▼ 申告書などの用紙について


各庁舎・各出張所の窓口に備えていますのでご利用ください。市町村民税・県民税(国民健康保険税)申告書、医療費控除の明細書については仙北市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/citizens/dl_service/zeimu_minzei.html)からダウンロードすることもできます。
 農業や事業を営んでいる方で青色申告をされている方については、申告相談での申告書の作成ができませんので、直接税務署に申告してください。

受付の番号札配布について

次の時間で番号札を配布します。

- ▶午前の部 8時から午前の部終了30分前
- ▶午後の部 11時30分から午後の部終了30分前

※先着順で配布することをご了承願います。
 ※正午から13時までは申告相談を実施しません。



妊娠 出産 乳幼児期

ネウボラって？

フィンランド語で「相談する場所」が日本語に近い意味。フィンランドでは、「ネウボラ」として、かかりつけの担当者や専門職が、妊娠期から就学期まで切れ目なくサポートしています。

【電話相談／仙北市保健課】
《固定電話》☎ 43-2252
《携帯電話》☎ 080-2813-0835



仙北市ホームページはコチラ！



心豊かな教育文化のまち
《仙北市教育委員会だより》
またうら
第111号

鈴木内中学校
インターナショナルデー

12月10日、中学生が校内小5・6年生を招いて国際交流体験をしました。講師にお迎えしたのは、仙北市国際交流員の黄敏（ファンミン）さん、地域おこし協力隊の鐘偉倫（ジョウイリン）さんです。2人は台湾出身です。子どもたちは台湾のお話を聞いたり、台湾の正月の慣習「春聯（しゅんれん）」を体験したりしました。

「春聯」は赤い紙に墨で縁起の良い文字や願いを込めた文字を書き、玄関に飾る習慣です。例えば、「福」「満」が多く書かれる文字です。いくつかの文字を組み合わせる造字も盛んに書かれています。「福」の文字は、もちろん幸福を願って貼るのですが、そのときは「豊」と、逆さまにするのだそうです。なぜなら、台湾では「逆さま」を意味する「倒」と「来る」を意味する「到」がどちらも「タオ」と同じ発音になることから、「豊」とする「豊」が来る」という意味になる、とのことでした。黄さんは「みんなが楽しんでくれたことに感謝。今日のことをきっかけに台湾に興味をもってくれたらうれしい」、鐘さんは「今までは市民とふれあえる機会が少なかったのですが、今日は子どもたちと一緒に活動できてよかった」と話してくれました。藤島劉飛さん（3年）は「とても楽しかった。福の字を逆さまに飾るところが興味深い。正月に家でやってみたい」、また浅利成琉さん（1年生）は「自分の好きな漢字を組み合わせて書くところがおもしろかった。台湾は日本と違う文化があって、もっと知りたいと思った」と話してくれました。



鐘さんに教わりながら書いています。

神代中学校
スペシャル給食

12月15日、3年生は「スペシャル給食」でした。例年、小6と中3の子どもたちには「バイキング給食」が実施されていましたが、今年度は通常メニューにプラスしてスペシャルメニューが付けられることになりました。

まずは、3年生がスペシャル授業（食育）を栄養教諭の千田京子先生より受けました。受験に向かって頑張るために「疲労とストレスについて」「脳

を活性化するには「記憶力を高めるには」など、今すぐにも応用したい話がたくさんありました。

古郡博喜さんは「夜食など夜に食べると体によくはないと思っていただけ、食べ方によって体によいと聞いてほっとした。焼きおにぎりを自分で作ってみたい」と感想を教えてくださいました。

スペシャルメニューは後にとっておく子どもが多かったです。最後はみんな完食でした。おしゃべりは慎ましく、静かに食事を楽しんでいました。草薨



これから食べようかな？

この日のメニュー。

西明寺小学校
目指せ、未来のオリンピック！



チームで練習中。「最後のポーズはどうする？」

12月14日5校時、3年生の22人は「ダンス教室」に参加しました。教えてくださる先生は、進藤臣智さんと永山孔雅さんです。お2人は秋田市にダンス

スタジオを構え、角館や大曲でダンススクールを開講されています。

この日取り組んだのは、「ブレイクダンス」。2024年パリオリンピックにダンススポーツの種目として決定しています。もしかすると、この中からオリンピック選手が出るかもしれない、と子どもたちに熱く語りかけ、練習が始まりました。「1、2、3、4……」一つの目のステップから、丁寧に教えてもらい、子どもたちの体はリズムに乗って動きます。次のステップ、いくよ、「バッチリー」「いいね」と先生からの言葉

かけに子どもたちはますますやる気アップ、かっこよく踊りたい気持ちがあふれてきます。リズムがどんどん速くなり、「きゃー」「まちがえた」と声が上がって思わず笑いに包まれました。進藤さんは「失敗してもへこむことはない。失敗することは普通のこと。楽しかったな、という記憶が大事」と子どもたちに声をかけていました。

西宮蓮奈さんに感想を聞くと、「難しかったけど、うまくできてよかった。また、ダンスを教えてもらいたい」と話してくれました。

赤ちゃんの急変手前

元気に過ごしていた子どもが突然熱を出したり、けがをすることがよくあります。子どもは、容態をうまく訴えることができません。そんなとき、どのように対応したらよいか知っておくことが大切です。

① 熱がでたとき

熱があっても子どもが機嫌よく遊んでいるか、眠っているようなときであれば、慌てずに様子を見ましょ。ふらふらしたり、食事がとれなかったり、機嫌が悪い場合は、受診しましょう。

対応方法

- ▼ 気持ちよさそうであれば、氷枕や冷却シートを使用。
- ▼ 汗をかいたらよく拭き、着替えさせる。
- ▼ こまめに水分補給をさせる。



② 咳がひどいとき

咳は、空気の通り道（気道）の痰や、ひっかかったものを出したりする防御作用です。風邪などで寝ていた子どもが熱を出し、せきこみ、顔色が悪くなったときや、呼吸がヒューヒュー、ゼーゼーしており、苦しそうな場合は、受診しましょう。

③ 下痢をしたとき

子どもは、消化器も未発達で下痢をしやすいです。下痢が激しく回数も多く、ぐったりしているときや、機嫌が悪く食欲がなく、発熱や嘔吐を繰り返すときは、受診しましょう。

対応方法

- ▼ お尻がただれやすいので、温かいタオルで拭いたり、お尻を洗ったりし、清潔を保つ。
- ▼ 水分補給を十分に行う。できるだけ湯冷ましや麦茶などを多く与える。



④ 嘔吐をしたとき

子どもは、いろいろな原因でよく吐きます。吐く回数が多いときや意識がぼんやりしているとき、尿が半日以上でないときは、早めに受診しましょう。

対応方法

▼ 吐いたものが気管に入らないように、横向きに寝かせる。

⑤ やけどをしたとき

家の中にはやけどを起こす原因がたくさんあります。やけどをした部分が「広い」「深い」ほど危険です。やけどの重傷度の判断は難しいので、判断がつかない場合は、受診しましょう。

対応方法

- ▼ 吐き気が止まったら、水分を少量ずつ様子を見ながら与える。
- ※ オレンジなどの柑橘系の飲み物や炭酸飲料、牛乳などは、吐き気を増強させるので注意！
- ▼ やけど部分に触らないようにし、清潔を保つ。
- ▼ 水ぶくれはつぶさない。



診察を受けるときは、

- ▼ 子どもの普段の様子分かっている人が連れていく。
- ▼ 症状が出てからの体温や便、尿などの状態や経過をメモしておく。
- ▼ 脱ぎ着が楽にできる服装で受診する。
- ▼ 保険証、母子健康手帳、お薬手帳を忘れずに持っていく。



参加者募集 仙北市イクボスセミナーを開催します！

参加無料

仙北市では平成30年3月23日に「イクボス共同宣言」を行いました。宣言後の活動について「宣言はしたものの、どのように取り組めばいいかわからない」「なんとなく進めてみたが効果がない気がする」など悩む場面もあると思います。今回のセミナーでは様々な取組事例の紹介を通し、男女がともに社会で活躍できる環境をつくるためにどのようなことができるのか考える契機としていただきたいと思います。また、新たに「イクボス共同宣言」を実施する企業や団体などの経営者や管理職者もあわせて募集します。

【日時】2月9日(日) 14:00～16:00 (90分+質疑応答(予定))
【場所】オンライン開催(各自ご自宅・事業所などからご参加ください)
【内容】《仙北市イクボスセミナー》講師：後藤大平氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン東北理事)

▶NPO法人ファザーリング・ジャパン東北の理事として各地のイクボス宣言にも立ち会い先進的な取組事例に精通している後藤氏から様々な事例を紹介いただきます。
《イクボス共同宣言》趣旨に賛同し、協力いただける企業や団体などの経営者や管理職者による「イクボス共同宣言」を実施します。
【申込・問合せ】仙北市企画政策課 ☎43-1112 FAX 43-1300



平成30年3月23日「仙北市イクボス共同宣言」。

《仙北市》市長・副市長・管理職
《事業所》(株)秋田銀行角館支店・田沢湖支店/株北都銀行角館支店・田沢湖支店/東日本旅客鉄道秋田支社 角館駅/東日本旅客鉄道秋田支社 田沢湖駅/南西木ホワイトエンジェル/株島山建設工業/株花葉館/株西宮組/株高田組/株大切/株トースト/株龍神巧業/株万景/南白岩の郷/株西木村総合公社/秋田おばこ農業協同組合 西木総合支店/株相馬組/株島川商店/南インフォテック (順不同)

「イクボス共同宣言」に賛同いただける企業や団体などを随時募集しています！

仙北市冬のプレミアム観光券の応募について

【応募期間】1月19日(日)まで(消印有効)
※販売開始時における混雑(密状態)を避けるため、往復はがきによる事前申込による販売とします。応募者多数の場合は、抽選により購入券を返送します。
【交換・利用期間】1月27日(日)～3月21日(日)まで
【その他】応募方法など詳細については、(一社)田沢湖・角館観光協会または市役所に設置されているチラシをご覧ください。お問い合わせください。
【問合せ】▶仙北市田沢湖観光情報センター「フォレイク」☎43-2111
▶仙北市観光情報センター「角館駅前蔵」☎54-2700



防ごう住宅火災!! ストープの上に洗濯物を干していませんか？



令和2年中に仙北市では6件の火災が発生し、そのうち4件が建物火災です。昨年この時期にストーブが原因と思われる火災が発生しています。主な例では、「毎年やっているから大丈夫だと思った」、「その場から離れないから大丈夫だろう」、「今日だけだから…」など、ちょっとした気の緩みから火災に至っています。
【暖房機器に関係する主な火災原因】▶ストーブの調子が悪く異常燃焼を起こした。▶ストーブの上や直前に洗濯物や濡れた衣類を干して落下した。▶新ストーブの下のトレーの水を切らしていた。▶煙突を掃除していなかった。▶メガネ石に破損やひび割れがあった。 ※厳しい冬を迎え、暖房機器はなくてはならない必需品です。油断せず、正しい使い方を守りましょう。
◆もしも火事になった場合に、いち早く知らせる“住宅用火災警報器”を必ず設置し、点検してください。
◆雪囲いで避難口が少なくなっているお宅があります。避難口は2か所以上確保してください。
【問合せ】角館消防署 予防班 ☎54-2302

令和3年第1回 お薬相談会

今、服用している薬のこと、ご家族が服用している薬のことなどお薬の相談会を行います。家に残っている薬の整理(持参した場合)や家庭用医薬品などお薬のことなら何でも相談にのります。お気軽にご相談ください。
【日時】1月26日(日) 15:00～16:30
【場所・問合せ】クオール薬局田沢湖店 ☎43-9189

老後の備えは大丈夫ですか？ 国民年金基金 がお手伝いします

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う、公的な年金制度です。掛金全額が「社会保険料控除」になるほか、税制面でも優遇されるたいへん有利な制度です。1月中旬に加入対象者あてにダイレクトメールが送付されます。誰にでも必ず訪れる「老後」の備えとして、詳しい資料をご覧ください。
【問合せ】秋田県国民年金基金 ☎0120-65-4192

「フレイル」を知っていますか？

フレイルとは、加齢とともに心身の機能が低下した状態であり、「健康」と「要介護」の中間の状態をいいます。要介護になる危険がありますが、まだ間に合います!!フレイルは改善することができます。

フレイル 危険度チェック!!

- ☑ 半年で体重が2～3kg以上減った
- ☑ 歩くのが遅くなった
- ☑ 疲れやすくなった
- ☑ 筋力(握力)が低下した(ペックトボトルをあげるのが大変になったなど)
- ☑ 体を動かすことが減った

判定

- ☑ 一～二つ当てはまった : フレイル予備軍
- ☑ 三つ以上当てはまった : フレイル

フレイルを予防・改善するための方法

① 栄養(食生活)
1日3食バランスよく食べ、低栄養を防ぎましょう。低栄養



② 運動(身体活動)
今より10分程度、体を動かす時間を増やすことから始めましょう。
筋力トレーニングも無理のない範囲で習慣にしましょう。

③ 社会参加
閉じこもり生活にならないように気をつけましょう。認知症を防ぐためにも家族や友人、仲間と話をしたり、社会活動に関わることをおすすめします。気分が落ち込んだり、よく眠れなくなったりする場合は、専門家へ相談しましょう。

要介護状態になってしまつと、もとの状態に戻るのが難しくなるため、フレイルの段階で生活習慣を改善していくことが重要です。できることから始めてみましょう!!

予防に毎食、肉・魚・卵・大豆製品などのたんぱく質の摂取がおすすめです。

無料法律相談

市では、法律問題でお困りの方が、お気軽に法律の専門家(=弁護士)に相談できるように、秋田弁護士会のご協力をいただき、次のとおり無料法律相談を開催します。
【日時】1月27日(日) 13:30～ 【場所】角館交流センター 第2研修室
【相談員】草薙秀樹弁護士
【相談内容】▶一般法律相談(法律問題全般のご相談) ▶サラ金・クレジットなど多重債務のご相談 ▶中小企業・個人事業に関するご相談 ▶高齢者・障がい者に関するご相談 ▶交通事故に関するご相談 ▶子どもに関するご相談
【申込方法】総務課総務係に電話で予約してください。
【予約受付時間】平日9:00～17:00
【相談時間等】1日先着5人。1人30分以内。(①13:30～14:00 ②14:05～14:35 ③14:40～15:10 ④15:15～15:45 ⑤15:50～16:20)
【その他】相談がスムーズに進むよう、あらかじめ話の内容をまとめてきてください。相談に必要と思われる資料がありましたらお持ちください。
【問合せ】仙北市総務課 ☎43-1111

健康サークル「はなまめ」運動教室

健康サークル「はなまめ」では、スポーツ推進委員による運動教室を次のとおり開催します。興味のある方は、ぜひご参加ください。
【日時】1月27日(日) 13:30～(受付13:00～)
【場所】健康管理センター(角館庁舎隣)
【内容】音楽に合わせた体操、ミニゲームなどの軽い運動
【持ち物】水分補給用の水分
【服装】動きやすい格好
※はじめに血圧測定、体重・体脂肪を測定します。体重測定は裸足で行います。
【申込・問合せ】健康サークル「はなまめ」代表 羽ヶ崎節雄 ☎080-1827-6481

INDEX

- 2-8 旬な情報チャンネル／かくのたてフィルムコミッションロケーションだより
- 9 みんなのつぶやき～もっと台湾が好きになる～
- 10-14 市役所からのお知らせ／にしき園だより
- 15-17 市県民税の申告は3月15日(月)までです
- 18 仙北市教育委員会だより きたうら
- 19 仙北市版ネウボラ なないろ通信
- 20-21 保健と健康の掲示板／おしらせナビ
- 22 仙北市カレンダー

広報担当者の

つぶやき

FK お正月、みかんを食べながらふと気になりました。「みかんはどっちからむく派?」。ヘタからむくか、その逆からむくか。昔、ヘタからむくと白いスジがとれやすいと聞いて私はヘタから派。ネットで調べてみるとヘタの逆からむく人が多数のようです。皆さんはどっちからむく派ですか?家族の中でもわかるかもしれません。どうでもいいけどちょっと気になる話題でした。

RI 電化製品を一新しようと電気屋さんへ。ふとマッサージジチェアが目にとまりました。人生で初めて体験しました。強さを調節できることを知らず、足や腕が壊れてしまうくらい押されたときはびっくりしました。10分ほど体験しましたが、体が軽くなるのを感じて、終始ご満悦。本来の目的を忘れるほどにマッサージジチェアの魅力に取りつかれた私でした。

SG 雪の日が多い最近、朝起きてまず外を見るのが日課になっています。積もっていないでほしい…と思いながら開けるカーテン。積もっていればそこから約1時間の雪寄せが始まることに。出勤前の朝の運動にはなかなか大変ですが、終わった後の朝ご飯が美味しく感じます。まだまだ寒い日が続きますが、事故なくこの冬を乗り切りたいですね。

仙北市カレンダー 1/16(土)～31(日)

1/16	土	●とことこタイム (田沢湖図書館 9:00～12:00) 1/1-P11 ●おはなし玉手箱 (田沢湖図書館 10:00～) 1/1-P11 ●やすらぎサロン (田沢湖総合開発センター 14:00～16:00) 1/1-P20
17	日	●防災とボランティアの日 1/1-P22
18	月	●仙北市社会福祉協議会心配ごと相談日 (社会福祉協議会西木支所 10:00～12:00) 1/1-P21
19	火	●若者の居場所 (角館交流センター 14:00～16:00) 1/1-P14
20	水	●えくぼの会 (角館交流センター 10:00～14:30) 1/1-P14 ●行政相談所開設日 (田沢湖総合開発センター 13:00～16:00) 1/1-P21 ●仙北市社会福祉協議会心配ごと相談日 (田沢湖総合開発センター 13:00～16:00) 1/1-P21
21	木	●ココカラ (こころとからだの) 体操教室 (角館武道館 13:30～15:00) 1/1-P10 ●こころの相談 (角館交流センター 10:00～10:50、11:00～11:50、13:30～14:30、15:00～16:00) 1/1-P14 ●行政相談所開設日 (角館交流センター 13:00～16:00) 1/1-P21
22	金	●あつまれ!0歳児!! (さくらっこ 10:30～11:30、13:30～14:30) 1/1-P13 ●行政相談所開設日 (市役所検木内出張所 13:00～16:00) 1/1-P21
23	土	●とことこタイム (田沢湖図書館 9:00～12:00) 1/1-P11
24	日	
25	月	
26	火	●お薬相談会 (クオール薬局田沢湖店 15:00～16:30) P21 ●かだれ (田沢湖健康増進センター 10:00～15:00) 1/1-P14 ●雪下ろし講習会 (市役所神代出張所車庫 10:00～11:00 ※受付 9:30～) 1/1-P20 ●秋田働き方改革推進支援センター 無料出張相談会 (仙北市商工会角館本所 9:00～12:00、仙北市商工会田沢湖支所 13:30～15:30) 1/1-P20
27	水	●無料法律相談 (角館交流センター 13:30～) P20 ●健康サークル「はなまめ」運動教室 (健康管理センター 13:30～ ※受付 13:00～) P20 ●中華点心料理教室 (田沢湖健康増進センター 10:00～13:00) 1/1-P10 ●わくわく広場 (さくらっこ 10:30～11:30、13:30～14:30) 1/1-P13 ●家族介護者交流会 (グランデールガーデン 10:30～15:00) 1/1-P21
28	木	●ココカラ (こころとからだの) 体操教室 (角館武道館 13:30～15:00) 1/1-P10
29	金	●夜間納税・納付窓口開設日 (市役所田沢湖・角館・西木第二庁舎 17:15～19:00) P12
30	土	●とことこタイム (田沢湖図書館 9:00～12:00) 1/1-P11
31	日	



植物油インキを
使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。